モトチャンプ杯東日本シリーズ　特別規則書
及び車両規則

赤字下線は変更または追加点

第１条　　競技会の名称

モトチャンプ杯東日本シリーズミニバイク選手権

第２条　　開催クラス

１）OPEN-B
２）FN
３）FP4-ST
４）HRCトロフィー
５）M
６）SP50
７）SP12
８）その他

第３条　　開催場所

有限会社サーキット秋ヶ瀬
〒338-0824　埼玉県さいたま市桜区上大久保1099
TEL:048-855-7862
FAX:048-854-8280
http://www.akigase.co.jp
E-mail　info@akigase.co.jp

第４条　　開催日程

開幕戦	3 月	20 日	（日）
第２戦	5 月	8 日	（日）
第３戦	7 月	24 日	（日）
第４戦	11 月	6 日	（日）
第５戦	12 月	25 日	（日）

全国大会は9月17日(土)、18日(日)の２デー開催

第５条　　主催者　及び　大会事務局

第３条　開催場所と同じ

第６条　　大会役員

公式プログラムに記す

第７条　　参加定員

参加台数が28台を超える場合は２クラス分けて行われる。
また、参加台数が少数の時は開催を取りやめる場合がある。

第８条　　参加資格

大会開催時有効のサーキット秋ヶ瀬のライセンスを所持し、健康でかつレースに出場するのに相応しい良識的判断のできる者とする。

第９条　　申し込み受付

１）開催日１ケ月前から１週間前の日曜日まで。
　　現金書留郵便または直接、事務所受付窓口にて申し込み

2）参加料

①OPEN-B	6000円
②FN	9000円
③FP4-ST	9000円
④HRCトロフィー	7000円
⑤M	9000円
⑥SP50	9000円
⑦SP12	9000円
⑧その他	※開催が決まり次第の案内

※Wエントリーは（高額クラスの方に対して）＋3000円

第１０条　　受理と拒否

１）参加申込者に対して、大会事務局より参加の受理または拒否が通知される。

２）参加を拒否された申込者に対しては参加料は返還される。

３）参加申込をした後に取りやめた者には参加料は返還されない。

第１１条　　延期、中止、及び変更に関する事項

大会主催者は大会の全部を延期または中止することができる。
この場合の参加費は全額返還される。
また、一部開催後の中止については参加費の返還は行われない。
なお、参加者はこれによって生じる損害について主催者に抗議する権利を保有しない。

第１３条　　公式車両検査

１）レース前には車両検査が行われる。この際、非合法な部分があり、それが技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中あるいはレース後にそれに関する疑義が生じた場合ペナルティーの対象となる。

２）ライダーは公式車検に立ち会わなければならない。

３）下記クラスは定められた場所で装備重量計量が行われる。
（イーグルノーマル・イーグルオープン・74Daijiro）

第１４条　　タイムスケジュール（競技内容）

HPまたは大会会場掲示板、公式プログラムに記される。

第１５条　　スタート

スタンディングスタートとする。ウォームアップラップに間に合わない者はピットスタートとする。ピットロード出口より出走とし、第１コーナーを全車が通過後にオフィシャルの指示によりスタートする。

フライングした者に『PS（ペナルティーストップ）』ボードとゼッケンボードが提示される。直ちにピットインし、コントロールタワー下で一旦停止し、オフィシャルの指示で再スタートが可能となる。

第１６条　　ゴール

１位の者がチェッカー後、１分でレース全体を終了する。
完走者のみを入賞対象とする。（完走は規定周回数の2/3）

第１７条　　順位の決定

チェッカーを受けた順で決定する。コントロールラインを通過する際はライダーとマシンが一緒に通過しなければならない（手押し通過でもよい）

第１８条　　レースの成立

レースは１位の者が規定周回の2/3以上を周回した時点で成立となる。
従って、2/3以上周回後の赤旗ははその前周の着順をもって成立とする。

2/3以前で中断した場合は以下のいずれかで再スタートまたは中止をする。
①中断前の順位・ペナルティー等すべて無効とし再スタートする。

②中断前周の順位によりスターティンググリッドを決定し、残り周回のレースを行う。
※①、②いずれの場合もサイティングラップを周回数として計算する場合がある。

③主催者が競技続行不可能と判断した場合は中断の前周をもってレース終了とする。この場合シリーズ対象決勝においてはポイント付与は半分（小数点以下四捨五入）とする。

第１９条　　再車検

レース終了後入賞車両を、車両保管する。また入賞車両はエンジンを分解し排気量を測定するほか、規定を超える改造などについて検査を行うことがある。参加者は車検長に従い分解し検査に出さなければならず、これに拒否する場合には失格となる。

第２０条　　ライダーの装備

出走するライダーは以下の装備を装着して走行しなければならない
又、著しく損傷しているものについては使用を認めない場合がある。

・ フルフェイスヘルメット
・ ツナギ、レーシンググローブ、レーシングブーツ ※皮製に限る
・ 脊椎パッド ※スーツに装着されているものを使用する場合は不要
・ ヘルメットリムーバー

第２１条　　抗議

参加者は自己が不当な処置をされたと考える時、競技長を経由して大会審査委員会あてに理由を明記した文面で抗議することができる。
ただし、暫定結果に対しては20分以内とする。
抗議に対する最終決定は大会審査員会が下したものが最終結果となる。

抗議料：5000円

第２２条　　成績、賞典、賞典外措置

１）下記の台数に応じて賞典を制限する。

	～	5 台	１位のみ	正賞・副賞
6	～	7 台	３位まで	正賞・副賞
8	～	9 台	４位まで	正賞・副賞
10	～	11 台	５位まで	正賞・副賞
12	～	台	６位まで	正賞・副賞

OPEN-Bは31秒台の記録で降格（予選時）または賞典外（決勝時）とする。

２）賞典の対象は決勝レースで完走したものに限る。

３）シリーズ対象

FN/FP4-ST/M/SP50/SP12

※HRCトロフィークラスはシリーズ対象外ですが、グランドチャンピオン大会出場権を下記ポイントに沿って集計する。

	通常時	最終戦1.5倍
１位	20 P	30 P
２位	15 P	23 P
３位	12 P	18 P
４位	10 P	15 P
５位	8 P	12 P
６位	6 P	9 P
７位	4 P	6 P
８位	3 P	5 P
９位	2 P	3 P
１０位	1 P	2 P

４）シリーズ表彰対象クラスは80％以上レースが成立した場合とする。
賞典・副賞については平均台数などに応じて決定される。

５）シリーズ対象全クラスにおいて全戦の合計とする。
同点の場合、上位入賞回数の多い者が上位とする。

６）５項でも決定できない場合は最終戦の順位で決定する。

７）６項でも決定できない場合はポイント獲得の早い順で決定する。

第２３条　　自動計測装置（トランスポンダー）

１）参加者は出走時までにこの装置を取り付けなければならない。
取り付けを拒否した場合は出走を認めない。

２）返却はレース後１時間以内とする。

第２４条　　ゼッケン

各クラス年間固定とする。
シリーズ対象クラスで前年ランキング10位以内で引き続き同クラスに出場の場合は赤ベース・白文字・ランキング順位の数字が割り当てられる。

その他の選手のゼッケンの配色は目立つ色で自由とする。

第２５条　　ペナルティー

選手及びピットクルーは大会期間中本規則や大会委員の指示に従う事。
違反事項があった場合は以下のペナルティーを与える。
（ピットクルー違反のペナルティーは属する当該選手に対して行われる）
①厳重注意
②順位降格
③周回数減算
④失格
⑤出場停止

第２６条　　損害の補償

１）参加者はレース場の施設、機材、器具に対する損害の補償の責任を負うものとする。

以上